

令和元年度（2019年度）第4回常任委員会議事要旨

日時	令和2年2月17日（月）午後6時から午後7時
場所	県民総合運動公園陸上競技場内2階会議室
出席者	山本・齋藤・山田・西島・内山（理事5名）永田・太田黒（事務局2名）
会 議 内 容	
1	開 会
2	あいさつ 山本副会長
3	議長選出 議長：齋藤理事長
4	報 告
	<p>(1) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度原案の修正等に関する説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・齋藤理事長：常任幹事として出席した。国が政策として進めているのに、日本スポーツ協会に任せすぎという印象である。国が進めているのに、都道府県で参加していない県があり、本県も体育保健課が出席していない。スポーツ庁はもっと本腰を入れて進めていただきたいと思っている。国が本気で動くのであれば各都道府県も動くという意向であるので、国がしっかり示してほしいが、それができていない。</li> <li>・西島理事：国が他人任せであると感じた。財務省が予算をつけなかったということであればまだしも、文科省の中で認められないことを事業としてやって、日本スポーツ協会に委託することがまずありえない。本当にこの制度は大丈夫なのかと感じた。行政との連携を挙げられているのに、国の予算的な裏付けがない状況で各都道府県は動けないため、この状況はおかしいし、先行不安である。</li> </ul> <p>基本的にお金は toto を頼りにしているが、県体協に中間支援に係る業務を行う専任の職員を置く（現行でいうアドバイザーの方々）ということは良いと思う。</p> <p>また、登録に係るハードルは下がったと思われるため、申請すれば熊本市内のクラブも大丈夫だと感じた。そもそも、愛知の方が「この登録・認証制度とは何ですか。」という質問があった。この登録・認証制度は看板を得ることだと思う。その看板がどういう看板かというのは各クラブによって違うと思う。段階的にクラブの質を上げていくという状況クラブに合った制度として、段階的な設定をしてもらえれば良いと思う。</p> <p>また、本県は問題ないが、他県で広域スポーツセンターがあるところは今後の体制整備について課題が多いだらうと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田黒：国の予算化がないことで、各都道府県も動きづらい状況である。また、令和3年度から登録・認証制度が始まるが、それに向けて体制整備を次年度中にしなければいけない。</li> </ul> <p>基本的に県体協の中に県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を入れなければいけないためそれに伴う事業や予算面についても考えていかなければいけない。</p> <p>—意見交換の結果—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都道府県、市町村の流れが基本。国がもっと動くべき。</li> <li>・登録・認証制度に係る認定証は県知事名で取れば効果的である。SC全国ネットワーク幹事長名では効果が期待できない。</li> <li>・今後のクラブの質的充実のため、各クラブから意見が集まるのが連絡協議会の良さだと思うため、今後につなげていきたい。</li> </ul> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に係る説明会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月7日（土）の説明会の開催について事務局から説明。</li> </ul>

## —意見交換の結果—

- ・日本スポーツ協会の岩田さんの話を聞くだけでなく、熊本県の現状や声を聴いていただける機会ともなるため、良い機会として意見交換をしていきたい。

### (3) 総合型地域スポーツクラブ啓発 PR プロジェクトの進捗状況について

- ・プロジェクトミーティングの開催内容について、事務局から概要の報告。

## 5 議 事

### (1) 令和2年度事業計画(案)及び(2) 令和2年度予算(案)について

- ・事務局から一括して説明。
- ・県民スポーツの日へのブース協力について、県教委から相談があった旨説明。

## —協議の結果—

- ・県内クラブ交流大会の開催は交流メインで実施が必要。
- ・県民スポーツの日への協力をすることで、県立総合体育館の中体育室と、更に街中(新市街等)でのPR事業を実施すれば効果的なのではないか。
- ・県立総合体育館については、人集めの方法を考えた方がいい。
- ・予算について、一般会計とイトメンは別会計とする。
- ・イトメンの支出の中で、「子どもたちのための総合運動的なイベントへの補助」を追加する。基準(案)を理事会までに明示する。

## 6 その 他

### (1) 令和2・3年度役員の選出について

- ・4月の常任委員会前までに選出を各ブロックに依頼する。
- ・6月の評議員会にて審議、決定される旨説明。

### (2) 中間支援組織の整備に係る県版プロジェクトについて

- ・9月から12月までに3回会議を行った旨報告。

## ◇その他意見

- ・令和3年度以降の体制について、県体協に県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会は入らなければいけないが、イトメンの収入等は努力金であるため、別個に何かできないか。(二枚看板的なことの検討が必要ではないか。)

## 7 閉 会

